

文教・警察常任委員会

- 1 開催日時 平成27年10月14日（水） 10時00分～12時10分
- 2 開催場所 第五委員会室
- 3 説明員 教育委員会事務局、警察本部、商工観光労働部および土木交通部の関係職員

4 議事の概要

【警察本部所管分】

（１）自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について

参考人：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 企画開発部課長 沢井英一郎 氏
草津市都市計画部交通政策・景観担当理事 川崎 周太郎 氏
滋賀県中学校長会 会長 馬淵 均 氏
滋賀プラス・サイクル推進協議会 会長（滋賀県バイコロジーをすすめる会 代表）
伊吹 恵鐘 氏
公益社団法人びわこビジターズビューロー 専務理事 廣脇 正機 氏

参考人からは、ヘルメットの着用の努力義務について、県の条例で記載いただくと、市としても今後周知啓発していく上でとても大きな効果があると思う、道路環境の整備に係る財政上の支援についての明記は、滋賀県からの新たな補助制度の創出なども期待できるので、ぜひこのまま残していただきたい、保護者に対しても子供にヘルメットを着用させることについて努力義務の点が記載されているが、条例に記載していただくと保護者にも意識してもらえるので、よいことだと思う、自転車保険の加入の義務化については、生徒が加害者となった場合やけがをした場合に備えて、学校としては安心できるものである、ありがたいことである、自転車による琵琶湖周遊を安全、安心に運営していくためには、道路面のハード整備、自転車の安全教育、指導はもちろんのこと、自動車側の安全運転に対する指導も大切ではないか、などの意見が出された。

（２）（仮称）滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について

委員からは、参考人の方々の色々な思いを前文などにつけ加えたほうが、より深みのある条例になるのではないかと、自転車側の視点だけでなく、自動車を運転している方々も自転車に配慮してもらうような点を盛り込めないか、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

なし